

地域課題解決のため

社会的事業で起業する方への補助金です

補助上限額

200万円

(対象経費の2分の1)

令和6年度

# 岡山県地域課題解決型起業支援金

**公募期間** 申請書類受付はメールのみです (郵送・持参による申請は不可)

令和6年5月31日(金) ~ 6月28日(金) 17:00必着

**申請要件** 申請事業が次の4つの条件をすべて満たす必要があります

① **社会性**

地域社会が抱える課題の解決に資すること

② **事業性**

事業収益により自立的に事業継続が可能であること

③ **必要性**

地域の課題に対して不足しているサービスを提供すること

④ **デジタル技術の活用**(※1)

生産性の向上、機会損失の解消及び顧客の利便性向上につながるデジタル技術を活用すること

\* 交付申請書にこれらの要件を満たす事業であることを記載してください

\* 事業承継、第二創業の方は、主たる事業としてSociety5.0 (※2) 関連業種等の付加価値の高い産業分野で新たに事業を開始することが必要です

**対象者**

令和6年4月1日から  
令和6年12月31日までの間で、  
岡山県内にて起業する方、  
事業承継または第二創業する方  
(予定を含む)

\* 起業する方は対象期間内(令和6年4月1日~12月31日)に個人事業の開業、もしくは法人等を設立し、その代表となる必要  
があります

\* 岡山県内に居住(住民票記載)している方、もしくは対象期間内に岡山県内に居住する予定の方が対象となります

\* 起業の形態は、個人事業、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人、一般社団法人等(大企業等を除く)であることが必要です

**対象となる事業分野**

- ・ 子育て支援
- ・ まちづくりの推進
- ・ 社会福祉関連
- ・ 社会教育関連
- ・ 地域活性化関連
- ・ 過疎地域等活性化関連
- ・ 買物弱者支援
- ・ 地域交通支援
- ・ 環境関連

\* 上記の分野において実施する新たな事業が対象となります

\* 第一次産業は対象外です

**対象経費**

- ・ 店舗等借料
- ・ 原材料費
- ・ 知財等関連経費
- ・ 旅費
- ・ 委託費
- ・ マーケティング調査費
- ・ 共同研究費
- ・ 設備費
- ・ 借料
- ・ 謝金
- ・ 外注費
- ・ 広報費

\* 【デジタル技術の活用】に該当する経費である場合、キャッシュレス決済機器、POSレジ、情報通信機器(PC、タブレット等)等も対象となります

\* 人件費は対象となりません

**お問合せ**

【令和6年度地域課題解決型起業支援金 事務局】  
(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課  
〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山1F  
Tel 086-286-9626 (受付時間 平日8:30~17:15)

**申請書類提出先**

✉ [kigyo@optic.or.jp](mailto:kigyo@optic.or.jp)

HPはこちらから▼

